

令和7年度 「夏の交通事故防止県民運動」実施について

期 間

7月21日(月)～8月20日(水)の31日間

～重点目標～

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 3 二輪車の交通事故防止
- 4 自転車の安全適正利用の推進

児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なり交通事故が発生しやすくなる夏季において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的として夏の交通安全事故防止県民運動が実施されます。暑さにより注意力が散漫になり、事故につながる可能性があります。体調を整え無理な運転は控えましょう。

全席シートベルト・チャイルドシート 着用重点期間

～年間交通安全スローガン～

守るのは マナーと家族と 君の明日

重点期間

7月1日(火)～8月31日(日)までの2か月間

7・8月の2か月間を重点期間とし、「全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動」を実施しています。令和6年度県内一般道におけるシートベルト着用率は運転席98.9%、助手席95.1%と高い水準にありますが、後部座席のシートベルト着用率は59%と依然として低い状況となっています。

また、令和6年度のチャイルドシートの着用率は、全国平均（78.2%）をやや下回る78.1%でした。乳幼児の安全性確保のためにも、より高い水準の着用率を目指したいところです。

シートベルト・チャイルドシートの着用は交通事故発生に際して、被害の軽減の高い効果があります。全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう！